

パルシステム千葉の活動および行事におけるルール

パルシステム千葉
組織運営本部

「パルシステム千葉の活動および行事におけるルール」を以下の通り改定します。感染症法上の分類変更を踏まえ、利用人数の制限を解除します。2023年5月1日より適用します。

I.パルシステム千葉の活動および行事のルールについて

1. 本ルールは新型コロナウイルス感染症の感染防止を目的とし、感染症が収束するまでを適用期間とします。
2. 本ルールは、パルシステム千葉の活動および行事(試食を伴う事業活動を含む)において適用します。

II.各活動について

1.屋内での活動について

(1)パルシステム千葉の施設・会議室の利用について

- ①利用人数の制限は設けません。高齢者向けの企画などは定数未満にするなど企画に応じて配慮します。
- ②換気は1時間に1回以上行います。
- ③検温は行いません。感染予防対策のため、手指・器具等の消毒は引き続き行います。
- ④マスク着用は参加者の自主判断とします。社会状況を踏まえて推奨の有無は判断とします。

(2)外部施設の利用について

公共の施設を使用して開催する場合は、該当施設のルールや上記「1- (1) パルシステム千葉の施設・会議室の利用について」を遵守します。

2.屋外での活動について

参加者は手指消毒を行っていただきます。熱中症のリスクを考慮し、マスクは外すことを推奨しますが、着用は参加者の自主判断とします。

3.保育について

子どもは着用しません。保育者もマスクを着用しませんが自主判断とします。具体的運用面は保育の会と協議して決めます。

4.調理・試食について

調理・試食を伴う企画は、手指・器具等の消毒は引き続き行います。当面は黙食を推奨します。

5.自主的活動グループ、関連団体・地域団体について

- ①自主的活動グループ「広がる企画」については、パルシステム千葉の本ルールを遵守していただきます。
- ②連携企画や外部団体企画の開催については、適切な運営方法となるよう協議します。

6.その他

- ①ルールにない事項については、パルシステム千葉・組織運営部門に確認します。
- ②本ルールの改廃は組織運営部門が行います。

制定：2020年10月1日

改定：2022年9月6日

改定：2023年3月6日

改定：2023年4月4日